

出先機関における窓口受付時間の短縮対象の拡大について

窓口受付時間短縮の対象とする出先機関を**拡大**し、試行を実施します。

試行実施出先機関

【主な機関】

県税事務所※ 健康福祉センター※ 環境森林事務所
農業振興事務所 土木事務所 教育事務所 等 計66か所
(支所等含む)

※令和7（2025）年10月から継続して実施しています。

試行開始

令和8（2026）年7月1日から

試行期間中の受付時間

午前9時から午後5時まで

※開庁時間・電話受付時間(午前8時30分～午後5時15分)に変更はありません。

〔現状〕

午前8時30分から
午後5時15分まで

⇒試行の効果・影響の検証結果を踏まえ、本格実施を検討します。

勤務時間内に業務を終了できる環境を整えるという
取組の趣旨に御理解と御協力をお願いします。

